

広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年6月8日（金）
10時00分開会 11時13分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：北村光明 副委員長：大谷昭宣
委員：佐藤幸一、原 紀夫、口田邦男、中島里司
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鶴田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 議会だより紙面構成の見直しについて
 - (2) 視察研修について
 - (3) その他
 - ・清水町公式フェイスブックについて
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（北村光明）：広報広聴常任委員会を開会する。今日の議件は議会だよりの紙面構成の見直しと、予定している視察研修について。それからその他ということで話をしたい。

（1）議会だよりの紙面構成の見直しについて

委員長：前回の委員会で、次号から表紙は写真をメインにしてはどうかという話があった。実際にどういった写真を載せるかということもあるし、総頁数との関係の中でちょっと難しいかと。前回の話では第153号は最終頁で「議会報告会と町民との意見交換会」を周知する記事が掲載されているが、そのページ分を活用して表紙を写真にすることはどうかということだった。事務局とも話したが第154号・155号では「議会報告会と町民との意見交換会」のアンケート結果、調査・検討結果を複数頁で掲載することにならざるを得ないので、今までの内容であれば10頁程度には収まらない。そうした場合どうするか。今までの割付を編集の中でどこかを削るとか、そういうことにもならざるを得ないような状況。その辺について協議したいが意見はあるか。

原委員：次回出す分の紙面構成について、現行のような方法では頁数は足りないと言われたのか。

委員長：はい。

原委員：今より3、4頁増やすとか、大まかな頁数についてはどうか。

委員長：大体2・3頁くらい増えるのか。

原委員：予算のほうはどうなるのか。

佐藤局長：予算については年4回発行で、各号10頁で予算計上している。議会活性化特別委員会の議論の中で、今後どのような広報を作成していくのかというのは広報広聴常任委員会の中で協議していただくという検討状況だった。平成30年度の予算についてもその時協議したが、広報広聴常任委員会でどんな広報紙を作成するのかについてある程度議論に時間をかける必要があるので、とりあえず平成30年度予算については今までと同様に各号10頁で予算を組むという流れ。先ほど委員長から話があったように次の号では「議会報告会と町民との意見交換会」のアンケート結果を掲載する予定。多分1頁では収まらないと思う。昨年も2頁くらいを使って掲載している。第155号では各委員会で調査検討した結果も含めて、「議会報告会と町民との意見交換会」の報告を掲載することになるかと思う。それも昨年でいうと2、3頁くらい使ったかと思う。ほかの記事との状況にもよるが、今までは表紙も写真にしないで10頁の中でなんとかぎりぎり収めてきたという状況。次の号から表紙を写真にしていくとなるとちょっと10頁では収まりきらないと事務局では考えている。どこかを圧縮するか削るかしないと収まらないのではないかと考える。

委員長：現行の予算組みの中では頁数を増やすことはなかなか難しい。それでどうするかということだが、原委員何かあるか。

原委員：過去掲載している分の中で、今回は外して次号に載せようとかいうことのやりくりをしても10頁に収めることができないということであれば、従前と同じような方法でやるしかないのではないかと。予算措置をしない限りは。

委員長：ほかに意見ないか。広報広聴委員会が設置されたので、新しくなった方の気持ちとしては変化を示したいという思いがあるのは重々承知の上でこの話をしている。どこか一般質問の書き方を多少変えとか、一人当たりの頁数やスペースを制限するとか、そういうことにもなりかねない。

中島委員：これは今日ある程度方向を出さないといけないのか。次回の発行に間に合うのか間に合わないのか。今回所管事務調査を早めに実施するのは次回の広報のために他所へ行って先進地で視察をして勉強してこようということで、その中で方向を相談していくということでは間に合わないのか。

佐藤局長：委員長とも先ほど協議して、今日この議題をあげたのはなぜかという、もし次号から写真をメインにするのであればすぐにでも写真をこれからの行事で撮影していかなければならないという部分がある。次は8月発行だが8月に撮影したのでは遅い。これからの行事を見ながらいろいろな写真を撮っていかないと間に合わないのその点を議題として協議してもらった。今中島委員から意見があったようにちょっと事務局内で話した考えを言わせていただければ、これから視察研修等で先進地の状況も聞いて、個別ではなく議会だよりの全体をどうするか決めてから、ある程度広報の発行細則とか要綱も見直しをして内容を改めていってはどうか。個別に小出しにしていくとどう

しても予算とか、後で変わってくることもあると思う。無理くり 10 頁で詰め込むために、例えば次の号だけは中身を圧縮して、予算がついたらまたその分を元に戻すとか。そういったことがないように、もうちょっと全体的な議論をして、例えば頁数が増えるのであればこれだけの頁数になるので、予算要求も執行側と協議して改めるとか。もうちょっと全体的な議論をしてからと事務局では考えている。

中島委員：私も基本的な考え方としては頁を増やす増やさないは二の次。いろいろ構成を考えたときに写真を使う使わないもそうだが、そういうものを考えた上でどうしても 10 頁では足りなければ、しっかり構成した中で執行側に要求してもらおう。そういう段階を踏まえていかなければ。現状では従来の状況で写真は撮っておいていただいて、視察研修した後頁数等々が必要であれば議長にもお願いして執行側に要望していくという考え方でいいのではないかと。ありきではあまりいいかたちにはならないのではないかと。10 頁以上になるというちゃんとした根拠を持った上で議長から執行側のほうにお願いをしてもらおう。そういう判断をしてもいいのではないかと。

委員長：今中島委員のほうから、ある程度全体の構成を変えるなら頁数も含めてどうするのかをきちんと決めてそれなりに予算配分についても考えていくということでもいいのではないかとという意見もあった。今日ここで話していただいているのは、前回 153 号のときに次回は表紙に写真を入れたらいいのではという議論をしているので、それを受けての話にもなっている。そこら辺ご理解いただきたい。ほかに意見あるか。

口田委員：私も皆さんと同じ考え。今年度の広報については当初から予算も決まっているし、内容も大体決まっているので無理して変えることはできないだろうということで、継続的に今までどおりのかたちの中で今年度は進める。要は来年度どうかということこれからいろいろな視察に行ったり議論したりしてやったほうがいいのではないかと。

委員長：今口田委員のほうから第 154 号・155 号については従来通り発行して、今年度についてはどういうかたちが望ましいかを決めていってからでもいいのではないかと、研修後でもいいのではないかとという意見をいただいた。それに対して意見があったら出してほしい。

原委員：前回の委員会でも言ったが、新しく広報広聴常任委員会ができたということについては多くの方がわかっていることなので、事務局だけでなく議員も手をかけて作るという認識をしている人もいると思う。今口田委員の言われたことについては私も賛成という立場。紙面構成どうするか、頁数を増やすべきなのかを含めてこれから先進的な町も視察したりするのでその後でいいのではないかと。ただし、第 154 号・155 号の作成の中で、新たな広報紙作りに向けて努力をしている最中で、次年度に向けて紙面構成について検討しているということ、町民にそれなりになるほどというような断り書きを書いてもらわなければならない。

委員長：今原委員のほうから基本的には全体の紙面構成について議論した後でもいいけれども、当委員会としては今鋭意そのことについて検討努力をしているということ、第 154 号に載せるべきだという話があった。これについてどうか。

中島委員：方向を示すという部分では必要かと思う。改めて書くのか、編集後記に書くのか。

委員長：編集後記がいい。

中島委員：編集後記に入れてもらうということでもいいのでは。

原委員：非常に良い案。

中島委員：次回は副委員長でもいい。それを認識していただいて書き足してもらおう。

委員長：今編集後記がいいのではないかと話があったが、よろしいか。

原委員：非常に良い案だと思う。編集後記の字数を 100 くらい増やして、第 154 号から書いてほしい。

委員長：誰が書くかということもある。副委員長ということもある。

原委員：何も心配要らない。そんな難しいことではない。

委員長：今お話したようなかたちで進めていきたい。事務局から栗山町とか仁木町の議会だよりを資料としてもらっている。今後については視察研修後に紙面構成全体について、頁数、カラーを使うのかなどを含めて検討していくということ、どうか。

(よいという声あり)

(2) 視察研修について

委員長：前回の委員会で研修について、委員長(案)を示してほしいとの意見があったため、栗山町議会と仁木町議会の先進地視察研修を計画した。視察研修日程について事務局から説明をお願いする。

宇都宮係長：（視察研修日程について説明）。

委員長：栗山町・仁木町の議会だより等の資料を配付しているが、「議会広報紙の編集方法及び体制について」を研修事項としており、事前の具体的な調査項目を提示しなければならないので、どのようなことを調査したいのか、各委員から意見をいただきたい。

中島委員：今回特に関心を持っているのは編集体制。議会と事務局がどういう役割分担をしているか。特に問題点等があるか。何か良い案があればということに関心を持っているのが一つ。もう一つは町民が見たくなるような広報であるべきだというのが第一目標だと思っている。極端な例、この間偶然札幌市の広報をテレビで見てびっくりしたが、漫画だけれども本物ではない。職員が提携している会社が漫画で書いている。要するにその目的は広報を見たくなるような紙面づくりをしなくてはならない。私から見たら全く奇抜なアイデアだと思うが、うちの町は真似できない。センスというか描いてくれる人。それも含めて町民が見たくなるような工夫というのを町でどんなところに配慮して努められているのかという2点についてお聞きしたい。

原委員：私も1項目目については中島委員と同じ。特に議員の編集まで持つていく中で事務局と分担してやる中で気をつけているところや苦勞しているところは特に聞きたい。相当頁が厚いが、カラーにもして、これはここにいくまでに一度ですんなりきたのか、いろいろな流れがあってここまでたどり着いたのか。執行側の反対が全くなしですんなりきているのか。このことを含めて聞きたい。

委員長：ほかにあるか。

大谷委員：僕も皆さんと一緒に考え。一番聞きたいのは議員の関わり方。

原委員：広報紙を読んだ町民の感想などについて、どうかたちで聞くなり投書なりいろいろされているのか。その評価は良いものなのか悪いものなのか。こういうことも聞きたい。

委員長：以上でよろしいか。

原委員：ここで出ないことについては聞いては駄目ということではないか。

委員長：それはない。事前にこちらから知りたいことを言わなければならないことについてお話をしている。事務局何か補足あるか。

佐藤局長：今協議していただいているのは一応栗山町議会のほうから具体的にどういったことを聞きたいのかということ提示してほしいと。当然仁木町もそうだが、こちらも勉強をしに行くので、行く側としてどういったことが聞きたいのかを求められているので協議していただいている。それぞれ当日行っても質疑があると思うが、各委員が思っていることを出してもらって、委員長が考えていることも含めてまとめて向こう側に提示したいと思っている。

佐藤委員：割付の関係で、紙面づくりの問題点、割付等々をお聞きしたい。

委員長：現地に行って聞きたいということか。もう少し具体的に言うと、事前に言って答えを用意しておいてもらうということではいけばどういったことを聞きたいのか。

委員長：ほかにあるか。

佐藤委員：割付の順番だとか、メインにはどういったことを考えて表紙をつくるのかとか。

委員長：構成の基本的な考え方か。

佐藤委員：そう。

委員長：ほかにあるか。視察2週間前までに出不さなくてはならないので、追加があったら言っていただかない。今出たようなことでよいか。

（よいという声あり）

委員長：基本的に言うと、共通する部分もあるので、議会と事務局との分担の仕方、町民が読みたくなるような紙面構成についてどのような努力がされているのか、今作られている議会だよりについての歴史、過去の状況や経過、町民の評価と執行側の評価等について、割付についての基本的な構成の仕方、考え方。これは栗山町から要望があったのか。仁木町のほうからは何かあったのか。

宇都宮係長：基本的にはどちらの町村も同じように聞きたいことを具体的に出していただきたいということ。

大谷委員：議員が実際にどこまで関わっているとか、どのような仕事をしているか。

委員長：全く議員だけで作っているところもある。割付までやっているところ。事前に出すものについては今のようなことで決めたいと思うがよろしいか。もう一点、仁木町では広報特別委員会の構成メンバー全員が出席する予定で、広報に関しての意見交換をしたいということらしいので、行くほうとしてはそれなりの心積もりをしておく必要がある。町のことなり、広報のことについてもそれなりの思いを用意しておいていただきたい。帰って来た後、今までの常任委員会の視察に関して言うと、道内の視察に限ってということではないが、一人ひとりが報告書を出す。それを公表するというので用意していただく。最終的に委員会としてまとめたものの報告書もつくるということにな

るのでご了承いただきたい。そのために別段終わってから委員会を開催したい。よろしいか。

(よいという声あり)

佐藤局長：次の議会だよりの発行に向けて、定例会が終わった翌月の20日前後に1回目の委員会を開催しているのですが、7月20日くらいには開催が必要。そのときに合わせて委員会としてのまとめを実施できればと思っている。

委員長：7月20日頃開催予定。次号のことも含めて委員会を開いてその中でまとめを行っていきたい。よろしいか。

(よいという声あり)

委員長：視察に関してほか意見はあるか。

(なしの声あり)

(3) その他

委員長：その他に入る。町として公式のフェイスブックを開設するという事なのでこれについて事務局から説明をお願いする。

佐藤局長：お手元に、「清水町公式フェイスブック開設にあたり」という資料を配付している。清水町として公式のフェイスブックは今まで持っていなかったが、非公式のフェイスブックがあり職員の有志がイベント等を投稿していた。今後清水町としてもっと町をPRするために情報発信をしていくべきであり、また、フェイスブックはこちら側の発信だけでなく双方向で相手側からの意見も聞けるということで、今までの非公式のフェイスブックを清水町公式のフェイスブックにして6月15日から運用していくことになった。そのためのガイドライン等の書類を配付させていただいたが、前段で職員有志を募って検討委員会を組織して検討した中で、6月15日から公式に開設していくことに決定になっている。その検討委員会のメンバーに宇都宮係長にも入っていただいている。清水町の公式フェイスブックであるが、議会としても、先日開催の議会報告会の中でも議会の活動が分からないので、報酬の目安が分からないなどの意見があったので、本会議や委員会の活動状況をどんどん周知していく必要があるのかなと思ひ、できれば議会として本会議や委員会の開催状況を投稿して周知してはどうかということで、その他の部分で協議していただきたいと思う。

委員長：今事務局から説明があったように清水町として公式のフェイスブックが開設される。それに議会として投稿していくのか、いかないのかも含めて議論したいと思う。事務局に聞きたいが、これは全員協議会には諮るのか。

佐藤局長：一応インターネットに関する事などは広報広聴常任委員会の所管になっているので、広報広聴常任委員会の中で投稿していくということであれば、広報広聴常任委員会の中で決定していただかなければならない。全員協議会にかけてからというのであればそれでもいい。その辺も含めて協議していただければ。

委員長：町が公式のフェイスブックを開設するという事で、それを一緒に活用させてもらうというか、議会としても投稿していくということにしていくのか。もしそうした場合、この広報広聴委員会の中で話されたことだけで投稿するのか。それとも全員協議会なり全体に諮ってやるのか。委員会として、議会としてのスタンスの問題だと思うが、これについて率直な意見をいただきたい。

原委員：今現在ある町のホームページとこのフェイスブックの関係というのは今後どうなるのか。例えば行事だとか、フェイスブックによる情報発信の迅速性を解決ということで例として(1)～(5)までであるが、今ホームページの中で各課の情報として載っているが、これと重複していくのか、ホームページのほうが外れてフェイスブックのほうに移るのか。

宇都宮係長：本来やっている広報だとかホームページは従来のまま変わらないでやって、さらに第3の手段というか、プラスアルファでフェイスブックで載せたらどうかという考え。例えば広報だったら毎月1回。ホームページだったら1回1回決裁して出るので迅速ではないが、フェイスブックだと行事のたびに即時性があるということで、プラスアルファとして導入するという考え。

原委員：町民が受ける情報としては同じ情報をダブルで受けることも頻繁にあるということか。

宇都宮係長：そのとおり。

原委員：登録制で運用していくということだが、職員は全員登録する方向で進んでいるのか。

宇都宮係長：まず職員の中で希望者を募って、今のところ14名が登録されている。当面14名で運用していくという考え方。

原委員：我々が見ようとするときはどういう対応をすればよいのか。

宇都宮係長:基本的には今回町の公式のフェイスブックなのでこれから委嘱される14名でアップしていく。たまたま私もその中に入っていて、議会事務局の職員なのでせっかくなので会議にも入ったりできるので、会議の風景だとか視察だとか本会議の風景を例えば私がスマートフォンで写したりして記事を書いたりすることが可能。町民との意見交換会で議会について理解を得たほうがいいという話なので、そういうのを頻繁にあげるようになると議会の活動について町民の方の理解を得られるのではないかと個人的に思った。私が写した議会の情報だとか議員の顔が写っているものをアップしてもよいかお伺いしたい。原委員が言われたことについて、町の公式フェイスブックはスマートフォンやパソコンから投稿したものは見ることができる。

委員長 :町のフェイスブックの委員に事務局の宇都宮係長が入るので、宇都宮係長としては議会事務局の職員であるのでそういった投稿をしたいという理解でよいか。

佐藤局長 :個人的ではない。たまたま係長がメンバーに入っているだけで、メンバーがいなくてであれば企画課に頼んで投稿することも可能。事務局サイドで考えたのは、せっかくなので町の公式フェイスブックが開設されるので、そこに議会活動も即時性で投稿できるので議会として参加してはどうかということを決めてほしいということだけ。個人的にどうのこうのではなくて、議会活動を周知するためにそういった手法を活用したらどうか。芽室町議会などでもSNS、フェイスブックなどで盛んに周知している。そういったことをやってみようかという一つの提案。個人的にどうのこうのではない。あくまでも仕事の一環。

口田委員 :いいことではないか。議会の活動を町民にわかってもらう一つの方法として。害にはならないと思う。

原委員 :私は全く問題ないと思う。大いにやってもらいたい。

中島委員 :大いに結構だと思う。ざっとしか見ていないが、今は14名、これから多分増えるだろうと期待している。職員として個人的な見解をそこに記すことについて、今係長が言ったように議会の中のことを言って、自分の感想を添えることということはあるのか。

宇都宮係長 :フェイスブックのガイドラインのほうに、政策の形成過程、まだ決まっていないことだとか個人的な見解というのは投稿してはいけないと禁止事項になっている。そういうことは注意してほしいという内容になっている。個人的な考えというのは気をつけていただきたいということになっている。

中島委員 :公式ということだから、多くのことを知らせていただくということは大切なことだと思う。ただ、懸念されるのが、係長は議会に関していろいろなことは言わない、個人的な思いを書くとは思えない。内容を知っているから。だけど他の者が、感想文みたいなものをこの中で使われてはまずいと思う。だから、町職員としての公表の責任、守る責任というのがあると思う。かなりフリーになると思うので、この辺の区分けを発信者の自覚をしっかり持ってほしい。そこで書けないから私的な部分へ持って行ってそれに対して個人感想、個人意見、そういうことを、こっちは私的だからいいのだという使い分けというのは、公式フェイスブックで得た情報を私的なほうで個人意見をいれて公表するべきではない。内容にもよるので、想像がつかないのではっきり言えないが、この辺についても委員の中で話し合いされているのか。個人で書いているから何を書いてもいいのだと、そういう懸念があるがいかか。

佐藤局長 :6月の定例庁議の中で最終的に決めて6月15日から運用するという事になった。いろいろなことが想定されるので、いろいろ担当の企画課の中でも考えていただいた。まず発信するには担当課の課長は中身を把握した中で投稿するというのがルール上つくられている。あくまでも個人名ではなくて組織として、議会だったら議会事務局という名前の中で投稿していくということで、必ず課長職が把握した中で発信していく。ただ、その中で当然中身については企画課のほうでもチェックして投稿するということになる。禁止投稿とかも決めているので町側としては清水町のPRのためなので、そういったネガティブな情報というのはまず発信しないだろう。ただ先ほど中島委員が言われたように第三者が返してくることがある。それも当然載ってくるのでその部分をどうするかということで、当然その部分も、誹謗中傷、例えば個人が分かるような情報というのは分かった段階で企画課のほうで全部削除していくということになっている。私的な部分は、そういった仕事上のことだけではなくて私的に今日あのイベントに行ってきた内容がどうだということも載せられることになっている。でもその辺も基本は楽しい嬉しいとかそういう情報を基本にこれからは出していくということで中身も当然企画課のほうでチェックして、重複もあっては困るので、企画課でチェックというような協議をしたという経過がある。個人のフェイスブックについては全く協議外なので、それは組織として個人のフェイスブックで形成過程のことを書くということも当然好ま

しくないし、それは公務員、町職員となる中でいろいろな制約を受けているので、当然守秘義務もある。そういった部分で判断していくしかないと思っている。

委員長：私が理解しているフェイスブック、SNSというのは個人登録が基本。だから議会事務局の職員が議会に関することを書くとした場合に、どういうスタンスで書くのか。そのときは町の公式ホームページの編集委員の一員として書くということになるのか。そこら辺の峻別が必要になってくる。そこら辺がよくわかっていない。広報広聴常任委員会で了解した内容については、どのような内容にするのかということもいちいち決められるかという問題にもなるので、なかなか難しいかと理解している。基本的には皆さんが言うように情報発信することはいいと思う。定形の、委員会が開かれますとかそういうことについてはいいが、開かれましたどうしましたということで写真が写ってくるという写真というのは視点があるので、見る人によっては余計な反応をする人がいたりするので、そこら辺が難しいという感じがしている。町の公式フェイスブックを登録する委員としては、共同編集者の一員として係長が入るのがよくわからない。

宇都宮係長：登録されている14名の1人として投稿することになる。立場としては町から委嘱されたメンバーの一人として登録するが、たまたま議会事務局に所属している部分もあって、議会に関する情報としては議会事務局ということを前提に投稿している感じにはなる。

委員長：もうちょっと私なりの思いで言うと、町の公式フェイスブックをつくるなら、議会としても広報広聴常任委員会としてもそういう活動が必要だというならば、やはり広報広聴常任委員なり事務局の人たちが投稿するようなページとかグループとかそういうものをつくるということになるのかと理解している。いきなり町の編集委員に議会事務局の係長が入っているので、議会の取り組みとしてあげていくことがどうなのか。ましてやここだけで決められなくて、例えば全協にかけて情報提供してもいいかというものまでいちいち委員会を開いてやれるかどうかといったら難しいという気もしている。

佐藤局長：あくまでも、もし係長がいなければ写真を撮って企画課のほうに頼めば議会事務局としてあげることは可能。係長が入っている入っていないは特に問題ないと思っている。議会としてそういう情報を出すかどうかということ。係長が入っている入っていないというのは別問題であって、議会として町公式フェイスブックに、本会議をやっていますとか視察に行っていますとかそういう情報を出して議会活動を知ってもらおうということをするかどうか。

委員長：整理すると、まず町の公式フェイスブックが開設されるので、それに議会としても乗っかって情報発信をしていくかどうか。意見をいただきたい。

加来議長：先ほど皆から良いとの意見が出た。

中島委員：実際にフェイスブックの関係については進めるべき。ただ、その発信する委員が職員なので、今そこまではっきり位置づけを云々ということではなくてたまたま係長が出ているから現場の写真や何かを撮ってそれで発信をしようとしているということ。今現状ではこの委員会と結びつけて云々ということの議論にはならないと思う。現状でスタートしてもらって、可能な限り議会の内容をオープンにしてもらいたい。現状ではそういうことではないか。立ち上げたという報告を聞いて、当然その中で議会を含めて可能な限りオープンにしろという理解でいた。今委員長の話を聞くと、この委員会とつくる側とを結びつけるかという話に聞こえた。今委員会が云々ではなくてこれは職員の中でそういうことをやっている。そこにたまたま係長がいる。そういう面では議会としては対応しているのではないか。

委員長：皆さんがいいということなので、フェイスブックの開設にあたって編集にあたる人の守るべき点とかが書かれているのでそれを信じてやるということできたいと思うのでよろしく願いしたい。

原委員：免責事項の部分で、町は全く責任を負わないということが書いてある。動画を発信することもあるのか。

宇都宮係長：動画は想定されていないで、写真ということで想定されている。

原委員：投稿した写真にコメントがいろいろ出てくると思う。その対応については先ほどの話によると、全部企画課のほうで受けて、コメントするにしてもそういう配慮をしてやるという理解でいいのか。

佐藤局長：庁議の中でも話が出たが、けっこうやりとりが長くなることも考えられる。一つのことずつと引っ張ることも考えられる。一つの方法としては何かコメントが来た場合には、詳細は何か課何々係にお問い合わせくださいというくらいの回答しかないという基本をつくっている。照会があればお互いに口頭のできるので、フェイスブック上でのやりとりはしないというようなルールにしている。免責事項の中で公式フェイスブックだが町は責任を負わないという部分がある。それは何か

という、どうしても主観が入る。たとえばイベントとかに行ったら、美味しかったとか楽しかったとかそういう主観を私的な部分で入れることもある。ほかの人が美味しくなかった楽しくなかったという考えもあると思うので、そういう主観の部分では責任を負わないという部分でこの免責を入れている。

原委員 : どうもそこを心配していた。佐藤事務局長の言うとおりのいろいろとやりとりが出てくる。長くなるし複雑になるしわけのわからない話が出てきたりするとどういう整理をしていいかわからなくなる面が出てくるので今言われたようなことの対応であれば私はいいと思う。

委員長 : 基本的には大いにやっていただいていいということなので、投稿の内容についてまでは委員会としては関与しないということで確認したいがよいか。ほかに何かその他の案件はあるか。

佐藤局長 : フェイスブック投稿するという部分で、一応全員協議会で報告してから始めるということによいか。

原委員 : 全員協議会で報告するのは当然だと思う。

委員長 : 全員協議会のほうに確認をとっていただくということで確認する。
ほかにあるか。

(なしの声あり)

委員長 : これで委員会を終わる。